

② 住み良いまちづくり

すべての市民が安心して日常生活を営み、自らの意思で社会活動に参加する機会を等しく保有するためには、多様な個性を受け入れ、地域で支え合う温かい心をはぐくみ、さまざまな分野において住み良いまちづくりに取り組む必要があります。

◎福祉

懸案の福祉のまちづくり条例については、市民自治推進委員会の提案を受け、パブリックコメント（意見公募）を了して条例案を策定し、今議会に提案しました。

障がい者やその家族、市民の皆さんと協働で策定した『障害福祉計画』の第一期計画は、平成20年度で終了しますので、その成果を検証し、平成21年度からの第二期計画の策定に取り組みます。

◎安心して出産できる体制

妊婦の出産に係る経済的不安の軽減と母体や胎児の健康確保を図るため、妊婦健康診査に係る公費負担を5回まで拡大し、超音波検査をすべ



ての妊婦に行います。

また、産婦人科医や小児科医の不足により、地域の周産期医療体制に不備をきたしていますので、地域医療機関の連携を求めるとともに、道に対し産科医療体制整備計画の推進と医師確保について引き続き要請します。

◎放課後児童対策と児童虐待防止



子どもたちが放課後、安全に遊ぶことができる場所を確保するため、本年度は個別小学校空き教室を活用し、全学年を対象とする『放課後子ども教室』と、就労などのため放課後保護者が留守となる家庭の4年生までを対象とする、『放課後児童クラブ』を開設します。

また、児童虐待防止のため、『児童虐待防止マニュアル』をもとに関係機関の協力を得ながら、早期発見・未然防止に努めます。

◎高齢福祉

平成21年度から3年間の『高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』の策定に取り組みます。

また、施設の老朽化が進んでいる養護老人ホーム恵寿園については、市内の社会福祉法人に運営を移譲し、

平成22年をめどに移転改築し、入居者の生活環境の向上を図ります。

本年4月からスタートする後期高齢者医療制度については、市は保険料の徴収や各種申請などの窓口事務を行うこととなりますので、引き続き制度の周知と円滑な運営に努めます。

◎健康対策

本市の国民健康保険加入者の医療費が全国平均を上回り、これが保険税を押し上げる要因となっています。このため、市民の健康づくりを目的としたヘルスパイオニアタウン事業の充実を図るとともに、がん検診、インフルエンザ予防などの各種疾病予防対策のほか、本年度から新たに始まる生活習慣病予防のための特定検診・特定保健指導の推進に努めます。

◎住民基本台帳カードの普及

市民の利便性の向上や行政事務の効率化を進める電子自治体への取り組みの成果を期するため、平成15年8月より発行している住民基本台帳カードについて、本年度から平成22年度までカード発行手数料を無料化し、その普及促進を図ります。

③ 安心・安全なまちづくり

◎防災

天災から人命や財産を守り、被害を最小限に食い止めるためには、市民一人一人が自らの生命や財産を守

る意識を高め、災害に備える必要があります。

このため、引き続き防災研修会やミニ防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の育成に努めます。

◎救急救命

救急需要が引き続き高水準で推移することが予想されますので、救急車の適正利用を図るとともに、医療機関の協力を求め救急医療体制の確保に努めます。



▲高規格救急車の車内



▲高規格救急車

◎消防広域化

災害の多様化・大規模化などに対応し、消防力の強化を図るための消防広域化推進計画については、道が示した素案に基づき西胆振の各市町と連携して、調査・研究に取り組みます。